

関係者各位

緊急事態宣言発令に伴う安全センターの対応について

当センターの事業推進につきましては、平素よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令を受け、下記のとおり業務を行うことといたします。

つきましては、お電話によるご連絡や、郵送物の取扱い、各種手続き、ご相談、お問合せ等にご不便をおかけすることがあるかと存じます。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 : 在宅勤務の実施により必要最小限度の人員体制による勤務
- 2 : 営業時間の短縮＝午前10時～午後4時
- 3 : 事務所の閉鎖＝4月30日(木)及び5月1日(金)の2日間

※ 営業時間外及び事務所閉鎖中のご連絡につきましては、当安全センターホームページ内にあります「お問い合わせ先一覧」に掲載のアドレス宛にメールにてお送りいただきますようお願いいたします。

なお、事務所閉鎖中にいただきましたお問合せに対する回答等は、5月7日(木)以降の対応となります。

ご参考 : お問い合わせ先一覧のURL <http://www.fesc.or.jp/09/index2.html>

以上

令和2年4月10日

一般財団法人日本消防設備安全センター